

令和4年3月18日

生徒及び保護者の皆様

県立川崎工科高等学校  
校長 大熊 敬一

3月22日以降の教育活動等について（お知らせ）

日頃より本校教育活動にご理解とご協力をいただき心から感謝申し上げます。

さて、神奈川県に発出されているまん延防止等重点措置が3月21日をもって解除されることに伴い、3月17日に教育長から発出された「令和4年3月22日以降の県立高等学校等の教育活動等について（通知）」に従って、当面の間、本校では次のような内容で教育活動を行いますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

基本的には感染防止対策の徹底を図りながら通常の教育活動を実施します。

① 学習活動 : 可能な限り感染リスクの低減に努めながら、学びを継続する。

② 部活動 : 可能な限り感染リスクの低減に努めながら活動する。

大会等の参加については大会の開催状況、感染防止対策を確認の上、校長の判断の下、その可否を決定する。

生徒の皆さんは引き続き次のことに注意をしながら生活をしてください。

① マスク着用の徹底

② 食事中は対面を避け、身体的距離を保ち、会話をしない。

③ 毎朝の検温など、健康観察を続行する。

※「3月7日以降の教育活動等について」でお知らせしたとおり、まん延防止期間は21日までとなっていますが、混乱を避けるため、修了式の24日まで引き続き登校時間を8時50分とします。

※県からの通知は神奈川県ホームページに掲載される予定です。別途ご確認ください。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/u5t/coronavirus.html>

問合せ先  
副校長 本田  
電話 044-511-0115（直通）